

## 福井県道路メンテナンス会議 規約

## (名 称)

第1条 本会は、「福井県道路メンテナンス会議」（以下「本会議」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 本会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、福井県内の道路管理を計画的、効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

## (審議事項)

第3条 本会議は、第2条の目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 道路施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- (2) 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- (3) 道路施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関すること。
- (4) その他、本会議の目的を達成するために必要な事項。

## (組 織)

第4条 本会議は、第2条の目的を達成するため、福井県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者及び本会議が必要と認めるもので組織する。

2. 本会議には、会長及び副会長を2名置くものとし、会長は国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所長、副会長は福井県土木部道路保全課長及び中日本高速道路株式会社金沢支社福井保全・サービスセンター所長とする。

3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4. 本会議の構成は「別紙-1」のとおりとする。

ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

5. 本会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は「別紙-2」のとおりとする。

6. 本会議における下部組織として、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「跨道施設連絡部会」を置くものとする。

なお、跨道施設連絡部会会則は別途定めるものとする。

7. 本会議における下部組織として、鉄道と交差する高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「道路鉄道連絡会議」を置くものとする。

なお、道路鉄道連絡会議会則は別途定めるものとする。

(幹事会)

第5条 幹事会は、会長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- (1) 本会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- (2) 本会議における協議議題の調整
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- (4) その他、本会議の運営に際し必要となる事項の調整

(事務局)

第6条 本会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

- 2. 事務局は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所道路管理課、福井県土木部道路建設課、道路保全課及び中日本高速道路株式会社金沢支社保全・サービス事業部企画統括チームに置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附 則)

本規約は、平成26年5月26日から施行する。

本規約は、平成26年12月25日から一部改正する。

本規約は、平成28年1月29日から一部改正する。

本規約は、平成29年2月6日から一部改正する。

本規約は、平成30年7月27日から一部改正する。

## 福井県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	所長
	福井県土木部	道路建設課長
副会長	福井県土木部	道路保全課長
副会長	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	保全・サービス事業部 企画統括チームリーダー
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全・サービス事業部 保全サービス統括課長
	福井市	建設部長
	敦賀市	建設部長
	小浜市	産業部長
	大野市	産経建設部長
	勝山市	建設部長
	鯖江市	都市整備部長
	あわら市	土木部長
	越前市	建設部長
	坂井市	建設部長
	永平寺町	建設課長
	池田町	産業振興課長
	南越前町	建設整備課長
	越前町	建設課長
	美浜町	土木建築課長
	高浜町	建設整備課長
	おおい町	建設課長
	若狭町	建設水道課長
	福井県道路公社	事務局長
	公益財団法人福井県建設技術公社	専務理事
ワザパ-	国土交通省近畿地方整備局道路部	道路保全企画官
	国土交通省近畿地方整備局道路部	地域道路課長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課	
	福井県土木部 道路建設課、道路保全課	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 保全・サービス事業部 企画統括チーム	

## 福井県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	副所長
	福井県土木部道路建設課	街路・市町道グループリーダー主任
副幹事長	福井県土木部道路保全課	道路維持補修グループリーダー主任
	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター総務企画担当課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター総務企画担当課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	保全・サービス事業部 企画統括チームサブリーダー
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所 統括課長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全・サービス事業部 保全サービス統括課課長代理
	福井市道路課	課長
	敦賀市道路河川課	課長
	小浜市都市整備課	課長
	大野市建設整備課	課長
	勝山市建設課	課長
	鯖江市土木課	課長
	あわら市建設課	課長
	越前市都市整備課	課長
	坂井市建設課	課長
	永平寺町建設課	課長
	池田町産業振興課	課長
	南越前町建設整備課	課長
	越前町建設課	課長
	美浜町土木建築課	課長
	高浜町建設整備課	課長
	おおい町建設課	課長
	若狭町建設水道課	課長
	福井土木事務所道路第一課	課長
	福井土木事務所道路第二課	課長
	三国土木事務所道路課	課長
	奥越土木事務所道路課	課長
	奥越土木事務所勝山維持管理課	課長
	丹南土木事務所道路課	課長
	丹南土木事務所鯖江丹生土木部道路課	課長
	嶺南振興局敦賀土木事務所道路課	課長
	嶺南振興局小浜土木事務所道路課	課長
	福井県工業技術センター	主任研究員
	福井県道路公社	主任
	公益財団法人福井県建設技術公社	業務課長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課	
	福井県土木部 道路建設課、道路保全課	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 保全・サービス事業部 企画統括チーム	

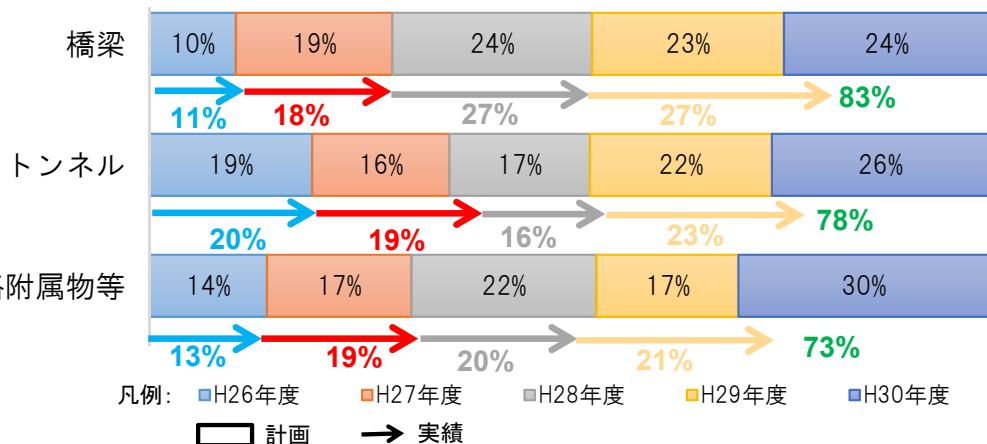
# 平成29年度点検結果速報について(全体)

○平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。平成29年度までの点検実施率は、橋梁約83%、トンネル約78%、道路附属物等約73%

※橋梁：橋長2.0m以上の橋

○第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、最優先で点検を推進する橋梁を規定

## <5年間の点検計画と平成29年度の実施状況>



道路施設	管理施設数	計画点検数 (上段：H26,27 中段：H28 下段：H29)	点検実施数 (上段：26,27 中段：H28 下段：H29)	点検実施率
橋梁	10,089	2,922	2,899	83%
		2,386	2,677	
		2,276	2,748	
トンネル	266	94	105	78%
		44	41	
		57	61	
道路附属物等	395	136	126	73%
		96	80	
		71	84	

※ H30.3月末時点

## <橋梁の点検方針>

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、以下については、最優先で点検を推進

- ・ 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- ・ 跨線橋
- ・ 緊急輸送道路を構成する橋梁

## <橋梁点検状況(管理者別)>

管理者	管理施設数	計画点検数 (上段：26,27 中段：H28 下段：H29)	点検実施数 (上段：H26,27 中段：H28 下段：H29)	点検実施率
国土交通省	486	156	151	72%
		57	85	
		98	114	
高速道路会社	380	179	175	83%
		92	85	
		50	56	
地方公共団体	9,223	2,587	2,573	83%
		2,237	2,507	
		2,128	2,578	
合計	10,089	2,922	2,899	83%
		2,386	2,677	
		2,276	2,748	

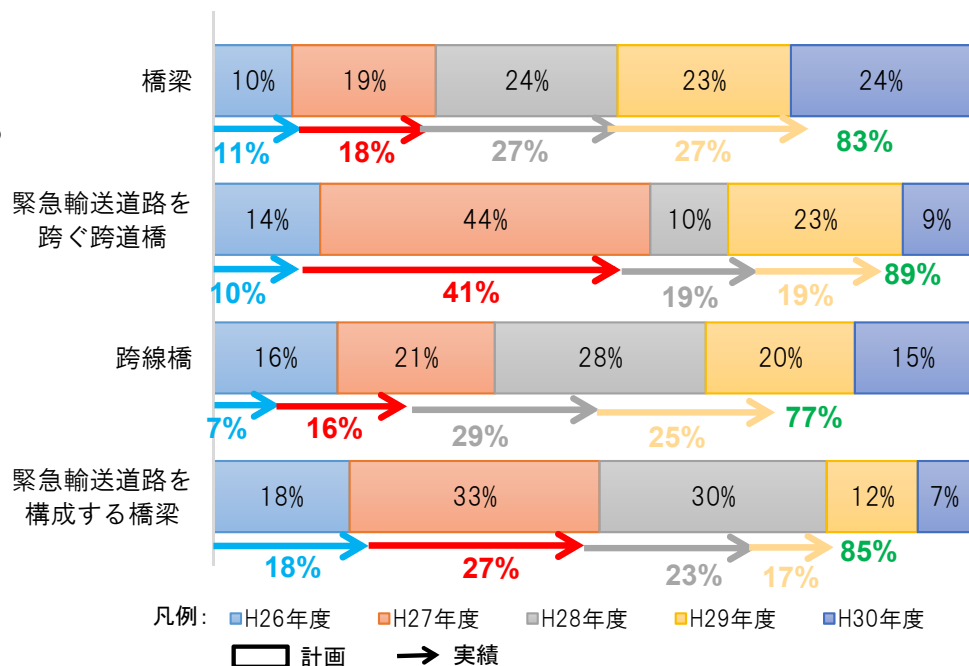
※ H30.3月末時点

# 平成29年度点検結果速報について(最優先で点検すべき橋梁)

資料 2

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約89%、跨線橋約76%、緊急輸送道路を構成する橋梁約85%であり、跨線橋の点検が遅れている状況
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題が存在するが、全ての鉄道事業者と今後の点検計画を確認しており、平成30年度に点検完了予定

## <最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成29年度の実施状況>



橋梁種別	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
		(上段: H26,27 中段: H28 下段: H29)	(上段: H26,27 中段: H28 下段: H29)	
橋梁	10,089	2,922	2,899	83%
		2,386	2,677	
		2,276	2,748	
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	81	45	41	89%
		8	15	
		18	16	
跨線橋	89	34	21	77%
		25	26	
		18	22	
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,615	731	731	85%
		437	368	
		162	268	

※ H30.3月末時点

# 平成29年度点検結果速報について(橋梁)

資料 2

○ 福井県の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳは1橋が該当し、判定区分Ⅲは173橋（約6%）、さらに、判定区分Ⅱは1,163橋（約42%）

※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。

## <平成29年度管理者別点検速報(橋梁)>

H30.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	486	114	97	14	3	0
高速道路会社	380	56	15	34	7	0
地方公共団体	9,223	2,578	1,299	1,115	163	1
合計	10,089	2,748	1,411	1,163	173	1

### ※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

# 平成29年度点検結果速報について(トンネル)

資料 2

- 福井県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳは該当がなく、判定区分Ⅲは32箇所（約52%）、さらに、判定区分Ⅱは29箇所（約48%）

※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。

## <平成29年度管理者別点検速報(トンネル)>

H30.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	32	0	0	0	0	0
高速道路会社	56	16	0	14	2	0
地方公共団体	178	45	0	15	30	0
合計	266	61	0	29	32	0

### ※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態



# 平成29年度点検結果速報について(道路附属物等)

資料 2

- 福井県の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅳは該当がなく、判定区分Ⅲは17基（約20%）、さらに、判定区分Ⅱは52基（約62%）

※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。

## <平成29年度管理者別点検速報(道路附属物等)>

H30.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	76	6	1	4	1	0
高速道路会社	83	23	5	18	0	0
地方公共団体	236	55	9	30	16	0
合計	395	84	15	52	17	0

### ※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

## <判定区分Ⅳのリスト>

### ○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
越前市	無名橋 372	市道第 6130号線	不明	主桁のウェブに断面欠損を伴う腐食が生じている	H30年度に単純撤去予定

### ○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
<b>該当施設なし</b>					

### ○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
<b>該当施設なし</b>					

### ※判定区分

区分	状態	
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

【概要】 橋長12m 幅員2.4m 建設年:不明 橋種:連続非合成H形鋼橋 日交通量:約10人

【所見】

- 主桁のウェブに、断面欠損を伴う腐食が生じている。
- 耐荷力が低下している可能性が高く、荷重の作用により落橋する可能性がある。

【対策】

- H29.4.13の点検前現地踏査にて、Ⅳ判定の疑いありとされ、即座に通行止め措置を取った。  
(迂回路有り)
- 恒久対策:平成30年度に撤去を予定



無名橋372 全景



損傷状況



通行止め状況

○ H30年度で県内の管理施設の点検を全て完了予定

<各構造物の平成30年度の点検予定>

道路施設	管理施設数	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検計画数
橋梁	10,089	1,122	1,777	2,677	2,748	<u>1,765</u>
トンネル	266	53	52	41	61	<u>59</u>
道路附属物等	395	49	77	80	84	<u>105</u>

※ H29点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある。

○ H30年度で県内の管理施設の点検を全て完了予定

<最優先で点検すべき橋梁の平成30年度の点検予定>

道路施設	管理施設数	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検計画数
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	81	8	33	15	16	<u>9</u>
跨線橋	89	6	15	26	22	<u>20</u>
緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,615	292	439	368	268	<u>248</u>

※ H29点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある。

13

# 平成29年度 福井県道路メンテナンス会議 活動報告

資料 5

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	支援研修	広報
4月						
5月		前年度点検・診断結果 (国・高速)提出	次年度修繕 実施協議 (個別)			
6月		前年度点検・診断結果 (地公体)提出				
7月	7/3 第14回幹事会 7/13 本会議				県メンテナンス 研修(5回)の開催 国メンテナンス 研修の受講	道の駅等での パネル展示等 を実施
8月		8/30 道路メンテナンス年報		前年度点検 診断結果提出		
9月						
10月						9/27 建設技術フェア でのパネル展示
11月	11/9 第15回幹事会 11/29 本会議		次年度 確認書調整	11/9 連絡部会		
12月						
1月					1/12 学生向け研修	
2月						
3月					次年度 計画・調整	次年度 計画・調整
4月						
5月	5/8 本会議(資料配布)	5/8 道路鉄道連絡会議				

○福井県内における道路施設等の維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うため、交通上密接な関連を有する道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路施設の点検結果や修繕計画等を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進し、道路構造物等の予防保全・老朽対策を図ることを目的として、福井県道路メンテナンス会議を平成26年5月26日に設立。

## < 活動状況 >

- ・平成26年度 第1回会議 (平成26年 5月26日開催) : 会議設立、当面の検討項目、道路メンテナンス研修計画
- 第2回会議 ( 10月 3日開催) : 跨線橋・跨道橋の点検、広報計画
- 第3回会議 ( 12月25日開催) : 定期点検計画、地域一括発注検討、跨道施設連絡部会設置
- ・平成27年度 第1回会議 (平成27年 6月 4日開催) : 道路メンテナンス研修計画
- 第2回会議 ( 8月26日開催) : 平成26年度点検結果
- 第3回会議 (平成28年 1月29日開催) : 道路メンテナンス年報紹介
- 5. 平成28年度 第1回会議 ( 7月25日開催) : 平成27年度点検速報、技術支援紹介、研修計画、広報計画
- 第2回会議 (平成29年 2月 6日開催) : 平成28年度点検 緊急措置状況(判定区分Ⅳ)、広報実施状況
- ・平成29年度 第1回会議 (平成29年 7月13日開催) : 平成28年度点検速報、活動報告、耐震補強の推進
- 第2回会議 ( 11月29日開催) : 道路メンテナンス年報の公表、市町村支援
- 第3回会議 (平成30年 5月 8日資料配布) : 道路メンテナンス会議の活動状況



平成29年度第2回会議 (福井県教育センター H29. 11. 29)



平成29年度第5回学生向け学習会 (福井県立図書館 H30. 1. 12)

- 道路インフラの長寿命化対策を進めていく上で重要な点検技術の向上や補修技術の継承に向けて、「福井県道路メンテナンス会議」の取組みとして、平成26年度から「福井県道路メンテナンス研修」を開始した
  - ・開催：平成26年度12回開催(445名参加)、平成27年度5回開催(274名参加)、平成28年度6回開催(348名参加)
  - ・協力：福井大学、金沢大学SIP、金沢工業大学、福井県コンクリート診断士会、(一)日本橋梁建設協会、(一)プレストレスト・コンクリート建設業協会
  - ・報道機関：福井新聞、県民福井、建設工業新聞、NHK、福井テレビなど



- 平成29年度 研修実施
  - ・道路施設の点検や補修に特化した研修を実施
  - ・市町が必要とする実務的な研修を実施
  - ・外部講師(学識経験者や専門協会)を招いて専門的な研修を実施

平成29年度福井県道路メンテナンス研修実施状況

実施	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
	平成29年5月26日、29日	平成29年6月12日、15日	平成29年10月20日	平成29年11月2日	平成30年2月23日
内容	・福井県橋梁点検マニュアル ・H28定期点検結果報告会	・現場研修会 (県、市町管理の実橋で点検)	・現場研修会 (トンネル点検と補修) (橋の補修)	・講演会 (中小規模橋梁の維持管理)	・講習会 (中小規模橋梁の維持管理) (既設橋梁の健全性の診断等)
講師	・道路保全課 ・建設技術公社	・道路保全課 ・建設技術公社	・国土交通省 ・土木事務所 ・コンサルタント	・学識経験者	・学識経験者 ・市町
備考	嶺北、嶺南で実施	嶺北、嶺南で実施			



- ・福井県道路メンテナンス会議は学生を対象に現場学習会を実施。
- ・福井大学、福井工業大学、福井高専の学生約80名を集め、老朽化対策の重要性について実技を交えて学習。
- ・H28年度に続く2回目の開催。好評であったことから学校側は次年度のシラバス(授業計画)として位置づけることを検討。

### H30.1.12開催 プログラム

- ・道路の老朽化対策
- ・福井県のコンクリート構造物の劣化
- ・室内実習
- ・補修・補強事例
- ・次世代インフラ用ロボット

非破壊で傷を探す「浸透探傷試験」

劣化メカニズムの講義

非破壊で傷を探す「電磁波レーダ探査」



新聞記事切り抜き

建設工業新聞(福井版)

平成30年1月13日 (土) 朝刊

3面

資料5



建設・土木系の学生たち約80人が打音調査などを実習

## 学生の興味関心引き付け 県道路メンテナンス会議 橋梁老朽化対策

学習会開く

福井県道路メンテナンス会議は12日、建築・土木系の学生約80人を集め、学習会を開催し、橋梁の老朽化対策の重要性を説明も通して紹介した。

参加した福井大学と福井工業大学、福井高専の学生にとっては普段の授業ではなかなか触れる機会が少ない分野だけに、今回の説明を受け、興味や関心を高めるいい機会となった。

学習会では、まず県コンクリート診断士の石川裕夏会長がコンクリート構造物の基本的な劣化メカニズムを話した。地元福井の3大劣化はアルカリ骨材反応と塩害、そして凍害が起因し、その劣化も早期(施工時など)と経年(供用後)に大別されるが、早期にきちんと対応しなければ経年を呼び込む危険性を指摘。老朽度を測る打音調査では「キンキン」や「コンコン」は異常なし。とこ

ろが「ポコポコ」や「ペコペコ」ならうき状態が危惧され、かりに剥離があれば人命に関わるため要注意と強調した。

続いて次世代社会インフラ用ロボットの「視る・診る」をシビル調査設計の毛利茂則社長が説明。開発動機は今後新設改築から維持管理に移る時代の流れを先取りし、5年に一度の近接目視を基本とする法改正にも対応する技術的な改善点などを紹介。この後、学生たちは4班にわかれ実習に臨み、打音調査・ひび割れ調査や非破壊検査による鉄筋探査(電磁波レター法など)、中性化試験ドリル法、ASRGケルステイン法などを熱心に学んだ。県立図書館で。

## 橋梁劣化対策の必要性に理解

### 県道路メンテナンス会議 学生集め研修会開く

道路の劣化対策、とりわけ橋梁劣化に関心を高めてもらうようと福井大学と福井工業大学、福井高専の学生約80人をまねき、このほど学習会が開かれた。

県道路メンテナンス会議が主催する昨年に続く2回目の学生対象の企画だ。あいにくの大雪で予定した板垣橋での現地研修は県立図書館内となったが、福

井県コンクリート診断士の専門の会員たちが打音ひび割れ調査や非破壊検査の鉄筋探査、電磁誘導法、さらには電磁誘導法(ドリル法)、ASRゲルスチン法

などを紹介し場内は臨場感が漂った。土会の大石川裕夏会長は講義中、12年の笹子トンネル事故が発した最後の警告「今すぐ本格的な

メンテナンスに舵を切れ」に耳を傾けなければいけないと指摘。

シビル調査設計の毛利茂則代表からは同社開発の次世代社会インフラ用ロボット「視る・診る」を紹介。従来技術では困難な特殊橋梁の点検システムを開発・進化させ、ロボット技術への旺盛な挑戦心を語った。1号機が機動性や安全性に課題

があると指摘され、機能改良し、視るから接触機能へと進化させた。また近接目視(肉眼)の法改正にあっても同社とインテス社、福井大学でコンソーシアムを構成し今後試行的な導入へ現場検証を続ける構えだ。福井大学では新年度からメンテナンス工学の授業を開始へ準備中など新しい動きがみられる。

■コンクリート構造物の劣化に関する福井県内の特徴  
アルカリ骨材反応による損傷が生じ、海岸からの飛来塩分や凍結防止剤の影響も大きい(とくに福井県は劣化環境が厳しい)。福井の場合はアルカリ骨材反応と塩害、凍害が3大劣化と指摘される。

#### ■3大劣化の現象

- ・アルカリ骨材反応(ASR)は、コンクリート中のアルカリ成分と反応性の骨材が化学反応をおこし、その反応生成物が吸水膨張し膨張性のひび割れを生じさせる現象。
- ・塩害は、コンクリート中の塩化物イオンの存在により鉄筋が腐食する現象。
- ・凍害は、硬化したコンクリート中の水分が凍結膨張することで生じ、凍結と融解の繰り返しでコンクリートが劣化する現象。



電磁波レーダーで壁内の配筋状態などを検査する学生たち

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	支援研修	広報
4月		前年度点検・診断結果 (国・高速・地公体)提出				
5月		道路鉄道連絡会議(H30計画)				道の駅等での パネル展示等 を実施
6月			次年度修繕 実施協議 (個別)		県メンテナンス 研修(5回)の開催 国メンテナンス 研修の受講	
7月	7/20 第16回幹事会 7/27 本会議					
8月		道路メンテナンス年報		前年度点検 診断結果提出		8/6~8/10 「道の日 パネル展」 で展示(福井県庁)
9月				連絡部会		
10月						
11月	幹事会 本会議		次年度 確認書調整		学生向け現場学習会	
12月						
1月						
2月	幹事会 本会議	道路鉄道連絡会議(H31計画)			次年度 計画・調整	次年度 計画・調整
3月			H31確認書締結			

20